

## 第2期伊奈町教育振興基本計画

令和2年度～令和6年度

生涯にわたり学び続ける  
笑顔あふれる学校づくり、まちづくり



令和2年3月  
伊奈町教育委員会



# 目 次

|                                                 |    |
|-------------------------------------------------|----|
| ○ あ い さ つ .....                                 | 2  |
| ○ 伊奈町教育振興基本計画とは、<br>伊奈町総合振興計画に示す教育の将来像 .....    | 3  |
| ○ 基 本 理 念 .....                                 | 4  |
| ○ 基 本 目 標 .....                                 | 5  |
| ○ 「生涯にわたり学び続ける<br>笑顔あふれる学校づくり、まちづくり」をめざして ..... | 7  |
| 第1章 確かな学力と自立する力の育成 .....                        | 8  |
| 第2章 豊かな心と健やかな体の育成 .....                         | 10 |
| 第3章 質の高い学校教育を推進するための環境の充実 ...                   | 12 |
| 第4章 学校・家庭・地域の連携と教育力の向上 .....                    | 14 |
| 第5章 生涯にわたる学びの支援と文化芸術の振興 .....                   | 16 |
| 第6章 スポーツ及びレクリエーション活動の推進 .....                   | 18 |

## あ い さ つ

伊奈町教育委員会教育長 高 瀬 浩

この度、町の教育の基本となる「第1期伊奈町教育振興基本計画」が終了することから、令和2年度から令和6年度の「第2期伊奈町教育振興基本計画」を策定しました。

「第1期伊奈町教育振興基本計画」においては、基本理念を「学んで広げる 伊奈の教育『人は 人によりて 人となる』」とし、6つの基本目標、23の施策を設定し取り組んできました。その成果や課題を整理し、次の5か年に向けて、新たに基本理念を設定し取り組んでいくものです。

その基本理念は、「生涯にわたり学び続ける 笑顔あふれる学校づくり、まちづくり」であります。

今まさに、社会情勢は大きく変化し、さらにこの先の未来社会は、さらに予測不可能といわれるほどにまでなっています。また、伊奈町も含めてグローバル化も進んでいます。そのような社会において、子供たちも町民も、主体的、創造的、協働的に生きていくことが重要であり、そのためには、だれもが自己実現を目指して「学び続ける」ことが重要であります。そして、どのような社会になろうとも、すべての人が「笑顔」いっぱい生きていけることが大切であると考えます。

「第2期伊奈町教育振興基本計画」では、この基本理念の実現に向けて、6つの基本目標と25の施策を体系的に示しました。

教育委員会としましては、これからの伊奈町の未来社会を担う子供たちがこれからの社会を豊かに力強く生き抜くために、そして、町民の方々が生涯学習社会を豊かに生き生きと暮らしていくために、学校、家庭、地域の様々な場や機会を通して、共に支え合い、学び合い、高め合える学校づくり、まちづくりに向けて努力してまいります。今後とも皆様の御支援、御協力を心からお願い申し上げ、あいさつといたします。

## **伊奈町教育振興基本計画とは、**

### **伊奈町総合振興計画に示す教育の将来像**

「日本一住んでみたいまちを目指して」を実現するための教育分野における計画で、教育基本法第17条第2項に基づく伊奈町教育振興の基本計画です。

文部科学省では、平成30年度から平成34年度（令和4年度）の「第3期教育振興基本計画」を策定し、国の教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図っていますが、埼玉県では、それを参酌し、令和元年度から令和5年度までの、県における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を策定、推進しています。

伊奈町では、令和2年度から令和6年度の「伊奈町総合振興計画後期基本計画」の教育分野の策定にあたっては、その「前期基本計画」である「第1期伊奈町教育振興基本計画」推進の成果や課題を整理し、国の「第3期教育振興基本計画」を参酌するとともに、県の「第3期教育振興基本計画」を踏まえて策定したところです。

このように、伊奈町では、「伊奈町総合振興計画前期（後期）基本計画」の策定と「伊奈町教育振興基本計画」の策定の時期が同一であることから、上位である町計画の策定をもとに、教育分野について抜粋して「伊奈町教育振興基本計画」とするものであります。

令和2年度から令和6年度の5年間に取り組む町教育の基本目標と施策の体系を示し、計画的、効果的に実施するとともに、将来に向けての教育のあり方を明確にするため「第2期伊奈町教育振興基本計画」を策定しました。

# 基 本 理 念

## 生涯にわたり学び続ける

### 笑顔あふれる学校づくり、まちづくり

現在、グローバル化の進展や絶え間ない技術革新、また少子高齢化が進み、さらに今後は、「Society5.0時代(超スマート社会)」、また、「人生100年時代」の到来が予想され、これからの社会は変化が激しく、その社会を夢や志をもち、豊かに、そして自立的に生き抜いていくことが大切です。

時代がどう変化しようとも、一人ひとりが直面する課題に立ち向かい、自ら乗り越え、さらに切り拓いていくには、主体的、創造的、協働的に学んでいくことが必要です。子供たちも、町民の方々も、生涯にわたって学び続けることこそ、人生を切り拓くことに結び付いていきます。これまで理念として掲げてきた「人は人によりて人となる」という考え方を大切に、伊奈町のすべての子供たちが、個性や能力を伸ばし、共に支え合い、学び合い、高め合い、社会に参画することができる力を育むため、子供たち一人ひとりの学びを支え、安心・安全で充実した教育環境を整えます。

また、町民の方々に対しても、生涯にわたって、豊かな学びとスポーツやレクリエーションを楽しむことができる環境を確保できるよう努めてまいります。

伊奈町では、平成29年度から3か年にわたって、文部科学省、埼玉県教育委員会委託の「学校現場における業務改善加速事業」に取り組み、「子供たちの笑顔があふれる学校」を目指して、学校の業務改善、教員の働き方改革に取り組んできました。このような学校は、子供たちだけでなく、教職員も保護者も地域住民もすべての笑顔があふれる「学校」であり、そして「まち」であります。

だれもが夢や志をもって生涯にわたり学び続け、そして、笑顔あふれるそれぞれの生活を目指していけるよう、魅力ある伊奈町の教育を推進してまいります。

# 基本目標

本計画の基本理念を踏まえて、今後5年間（令和2年度～令和6年度）に取り組む教育行政の**6つの基本目標**を示します。

## I 確かな学力と自立する力の育成

児童生徒一人ひとりに、主体的に取り組む態度を身に付けさせ、基礎・基本の徹底を図るとともに、課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を含めた確かな学力の向上を図ります。

また、児童生徒一人ひとりが目的意識を持って主体的に進路選択ができるよう、発達の段階に応じたキャリア教育の充実を図るとともに、グローバル化に対応する教育の推進、特別な教育支援を必要とする児童生徒や不登校児童生徒に対する支援、学習環境等を整備し、自立する力の育成を図ります。

## II 豊かな心と健やかな体の育成

子供たちが基本的な生活習慣を身に付け、児童生徒の人権意識を育み、思いやりのある豊かな心と健やかな体を育成します。

また、いじめの未然防止、早期発見・早期対応に取り組むほか、あらゆる教育活動を通じて課題の解決に向けた取組を推進します。

## III 質の高い学校教育を推進するための環境の充実

学校の組織体制の改善整備を図るとともに、子供たちが安心・安全に学校生活を送ることができるよう、子供たち自らの意識を高める安全教育に取り組み、地域ぐるみの安全対策に取り組みます。

学校施設や給食施設の老朽化が進んでおり、計画的な整備、改修を進めます。また、保護者や地域との連携を一層進め、児童生徒の安心・安全な教育環境、先端技術等の教育環境を整え、ICT教育の充実を図るとともに、学校給食の充実に努めます。

## IV 学校・家庭・地域の連携と教育力の向上

地域とともにある学校づくり、まちづくりのために、家庭教育に関する学習の機会を広く設けるなどして、家庭教育の充実を図ります。

コミュニティ・スクール（学校運営協議会）を設置し、保護者や地域住民による学校運営への参画を促進することで、学校・家庭・地域の連携を図ります。

また、社会教育関係団体や地域の人材を生かした様々な活動を通して、地域の教育力の向上を図ります。

## V 生涯にわたる学びの支援と文化芸術の振興

生涯にわたり学習を楽しむ環境を整え、学習成果がまちづくりや地域活動などに生かされるようにします。町民の文化意識が向上する中、伊奈氏屋敷跡を始めとする文化財への理解が深まるようにします。郷土愛が育まれ、自ら学び地域社会に貢献する人材を育てます。また、新たなサークルの立ち上げに向け、支援してまいります。

## VI スポーツ及びレクリエーション活動の推進

生涯にわたりスポーツを楽しむ環境が整うようにし、まちづくりや地域活動などに生かします。また、スポーツを通して町民の健康づくりをサポートするとともに、スポーツ、レクリエーション団体の後継者の育成、支援を図ります。



# 「生涯にわたり学び続ける 笑顔あふれる学校づくり、まちづくり」をめざして

## 基本目標

## 施策

- |                         |                                                                                                   |
|-------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 確かな学力と自立する力の育成        | 1 学力の向上<br>2 新しい時代に対応した教育の推進<br>3 進路指導・キャリア教育の充実<br>4 幼児教育との連携の推進<br>5 特別支援教育の充実<br>6 不登校児童生徒への支援 |
| 2 豊かな心と健やかな体の育成         | 1 豊かな心の育成<br>2 いじめの防止対策の推進<br>3 生徒指導の充実<br>4 人権を尊重した教育の推進<br>5 児童生徒の健康の保持・増進<br>6 体力の向上と学校体育活動の推進 |
| 3 質の高い学校教育を推進するための環境の充実 | 1 学校の組織運営の改善<br>2 子どもたちの安心・安全の確保<br>3 学習環境の整備・充実<br>4 学校給食の充実                                     |
| 4 学校・家庭・地域の連携と教育力の向上    | 1 家庭教育支援体制の充実<br>2 地域の教育力の向上<br>3 学校・家庭・地域が一体となった教育の推進<br>4 コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の設置及び推進           |
| 5 生涯にわたる学びの支援と文化芸術の振興   | 1 学び合いの生涯学習の推進<br>2 文化芸術の振興と伝統文化の継承<br>3 文化財及び町史資料の保護・保存・活用                                       |
| 6 スポーツ及びレクリエーション活動の推進   | 1 スポーツを通じた元気なまちづくり<br>2 スポーツ・レクリエーション事業の充実                                                        |

## 第 1 章 確かな学力と自立する力の育成

### 【目指す姿】

○子どもたちが確かな学力を身に付け、社会で自立して生きていくための基礎となる力が育まれています。

### 【前期基本計画の主な取組】

- 教育指導方法の工夫・改善、学力調査の実施及び結果に基づく授業改善、教員の指導力の向上を図り、子どもの学力の向上へとつなげました。
- 英語教育については、ALT派遣事業を行い、生の英語に触れる機会を充実させるなど、英語教育の充実を図りました。
- 平成 29・30 年度に校務用・教育用パソコンの入替えを行い、情報教育の体制拡充を図りました。
- キャリア教育については、小学校においては総合的な学習の時間の活用、中学校では中学生社会体験チャレンジ事業を実施しました。
- 幼児教育との連携については、保育所-小学校接続プログラムの活用などに取り組みました。

### 【今後に向けた課題・方向性】

- 児童生徒の学習状況を把握し、きめ細かな指導をより一層推進することにより、一人ひとりの学力を伸ばします。
- 今後の時代を見据えた教育課程の改訂（英語、道徳、情報プログラミング等）に対応するために教職員の資質・能力向上を図る研修に取組みます。
- 英検受検補助事業を推進し、受検・取得の支援を行うとともに、小・中学校の英語教育の充実を一層図り、英語能力の向上を図ります。
- ICTリテラシーを育む教育を推進するために計画的に環境整備を進めます。
- 中学生が多様な職種を体験することができるよう、中学生社会体験チャレンジ事業の協力事業所の新規開拓に努めます。

### 【まちづくり目標値】

| 指標名                                                      | 現状（平成 30 年度） | 目標（令和 6 年度） |
|----------------------------------------------------------|--------------|-------------|
| 埼玉県学力・学習状況調査<br>学力（国語、算数・数学）<br>を 1 ランク以上伸ばした<br>児童生徒の割合 | 69.7%        | 72.2%       |
| 中学校卒業段階で英検 3<br>級相当以上の生徒の割合                              | 30.6%        | 50.0%       |

## 【施策】

### 1. 学力の向上

児童生徒一人ひとりに、主体的に学習に取り組む態度を身に付けさせ、基礎・基本の徹底を図るとともに、課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を含めた確かな学力の向上を図ります。

#### 〔主な事業・取組〕

- 児童生徒一人ひとりを確実に伸ばす教育の推進
- 確かな学力の育成を目指した教員の指導力の向上

### 2. 新しい時代に対応した教育の推進

急速なグローバル化の進展やＩＣＴ（情報通信技術）の発展に伴い、変化の激しい社会の中で、時代や社会の変化に対応した教育を推進します。

#### 〔主な事業・取組〕

- 時代や社会の変化に対応した教育の推進
- 英語教育やプログラミング教育の充実

### 3. 進路指導・キャリア教育の充実

児童生徒が夢や希望をもって将来に向かって進んでいくことができる指導に努めます。また、児童生徒が目的意識を持って主体的に進路を選択できるよう、発達の段階に応じたキャリア教育を推進します。

#### 〔主な事業・取組〕

- 発達の段階に応じたキャリア教育の推進
- 入学資金の貸付

### 4. 幼児教育との連携の推進

幼児教育は、子どもたちの心身の健やかな成長を促す上で重要であることから、家庭や地域と連携した幼稚園・保育所などにおける幼児教育を推進します。

#### 〔主な事業・取組〕

- 幼稚園・保育所などと小学校との連携の推進

### 5. 特別支援教育の充実

発達障がいを含め、障がいのある児童生徒が適切に教育を受けることができるよう、学習環境の整備・充実に努めます。

#### 〔主な事業・取組〕

- 特別支援教育の推進

### 6. 不登校児童生徒への支援

不登校というだけで問題行動であると受け取られないよう配慮することが必要です。本人の意思を十分に尊重した上で、家庭及び関係機関等と連携し、一人ひとりの状況に応じたきめ細かい支援を行うとともに、自らの進路を主体的に捉えて社会的に自立する力が身に付くよう支援や働きかけを行います。

#### 〔主な事業・取組〕

- 小中学校及び関係機関との連携の推進

## 第2章 豊かな心と健やかな体の育成

### 【目指す姿】

○子どもたち一人ひとりの豊かな心と健やかな体を育むために必要な環境が整えられています。

### 【前期基本計画の主な取組】

- 学校ファームや読書活動など、発達段階に応じた様々な体験活動を提供することにより、子どもの豊かな心を育むことに努めました。
- 道徳教育や「規律ある態度」達成状況調査を実施するなど、子どもの基本的な生活習慣の確立に取り組めました。
- 学校に相談員やスクールカウンセラーを配置するとともに、スクールソーシャルワーカーを派遣し、相談・支援体制を整えました。また、いじめ問題対策連絡協議会を開催し、関係機関との連携を図り、学校におけるいじめ防止への対応を行いました。
- 小・中学校に教育補助員、小学校に特別支援教育支援員等を配置し、担任の先生と一緒に指導・支援を行うとともに、中学校にさわやか相談員を配置し、児童生徒の健全育成を図りました。
- 四機関連絡（他市市教委・警察・児童相談所・県）連絡会議において、いじめや非行問題行動など、多岐にわたる情報交換を行い、きめ細かい児童生徒の見守り体制の構築、各関係機関の連携を図りました。
- 平成27年度より3か年にわたって国・県の委託を受け、「人権教育総合推進地域事業」に取り組めました。
- 学校保健安全法等に定められた児童生徒及び教職員の健康診断等、学校保健関連の事業を適切に実施しました。
- 体育の授業や業間の活動などを工夫し、体力の向上に努めるとともに、体力向上推進委員会において体力テストの分析等を行いました。

### 【今後に向けた課題・方向性】

- 豊かな心と健やかな体を育む基盤となる、基本的な生活習慣の一層の確立を図ります。
- いじめの未然防止、早期発見・早期対応、再発防止に向けた組織的な取組を一層推進します。
- 児童生徒の見守り、問題行動の防止にきめ細かく対応をするためには、教職員だけの対応ではなく、各種支援員・相談員、保護者、地域を含めた関係機関との連携体制を構築します。
- 今後の共生社会の実現に向けて、引き続き人権教育の充実推進に取り組めます。
- 子どもの日常的な身体活動が減少傾向にあると言われていたことから、引き続き小・中学校において体力向上のための運動の習慣づくりに取り組めます。
- 児童生徒の健康の保持・増進では、心の健康対策の充実を図ります。

### 【まちづくり目標値】

| 指標名                                                      | 現状（平成30年度）                     | 目標（令和6年度）              |
|----------------------------------------------------------|--------------------------------|------------------------|
| 県が設定した「規律ある態度」（各学年12項目）のうち、小学4年生～中学3年生の8割以上が身に付けている項目の割合 | 小学校4～6年 91.7%<br>中学校1～3年 88.9% | 小学校 93.3%<br>中学校 91.7% |

## 【施策】

### 1. 豊かな心の育成

児童生徒に基本的な生活習慣を身に付けさせるとともに、発達の段階に応じた様々な体験活動を通して、思いやりの心や社会性を育みます。

#### 〔主な事業・取組〕

- 家庭・地域と連携した基本的な生活習慣の育成や社会性の育成

### 2. いじめの防止対策の推進

児童生徒の人権感覚を育成するとともに、いじめの未然防止、早期発見・早期対応、再発防止に向けた組織的な取組を推進します。

#### 〔主な事業・取組〕

- 小・中学校、関係機関の連携の推進

### 3. 生徒指導の充実

あらゆる教育活動を通じて積極的な生徒指導を推進します。また、関係機関や学校・家庭・地域が一体となり、非行・問題行動の防止や有害環境から子どもたちを守る取組に努めます。

#### 〔主な事業・取組〕

- 関係機関、家庭・地域と連携した生徒指導の推進

### 4. 人権を尊重した教育の推進

人権感覚の育成を図るための指導内容や方法の工夫改善に努めるとともに、児童生徒が主体的に人権問題について考えることができる取組を推進します。

#### 〔主な事業・取組〕

- 人権教育の指導内容や方法の工夫改善

### 5. 児童生徒の健康の保持・増進

学校保健活動を中心に家庭・地域との連携を図りながら、児童生徒の基本的な生活習慣を身に付けさせます。

#### 〔主な事業・取組〕

- 家庭と連携した正しい生活習慣の確立

### 6. 体力の向上と学校体育活動の推進

学校における体力の向上に取組むとともに、運動習慣の確立を図ります。

#### 〔主な事業・取組〕

- 体育活動などの推進

### 第3章 質の高い学校教育を推進するための環境の充実

#### 【目指す姿】

- 学校施設の整備、改修が進み、また、保護者や地域との連携が一層進み、児童生徒の安心・安全な教育環境となっています。

#### 【前期基本計画の主な取組】

- 学校評議員会、学校関係者評価委員会を学期に1回程度実施し、学校運営の改善に生かすことができました。
- 「学校現場における業務改善加速事業」のモデル地域として、学校における働き方改革を進め、留守番電話の導入、学校閉庁日の設定、業務アシスタントの配置等を行いました。
- スクール・ガードリーダー等の地域の協力による登下校時の見守り活動との連携により、子どもたちの安心・安全対策に取り組めました。
- 年間を通して、避難訓練等を含めた防災教育や、交通安全教室等を行いました。
- 教科書改訂に合わせた教材の導入により、指導内容の充実が図られるとともに、校務用・パソコン教室用タブレットの入れ替えを行い、ICT環境の整備を推進しました。
- 学校施設については、計画的な建物・設備の修繕又は整備を行いました。
- 学校給食における地産地消割合は順調に増加しました。

#### 【今後に向けた課題・方向性】

- 学校運営の改善をより一層推進するために、学校運営協議会設置を促進する条件整備を行っていく必要があります。
- 学校における働き方改革をより一層推進するために、保護者や地域の方との連携を図っていく必要があります。
- 子どもたち自身が身の回りの危険に気づき、適切な対応がとれるよう、引き続き安全教育に取り組むとともに、地域の協力を得つつ、地域ぐるみでの安全対策に取り組めます。
- 学校施設の老朽化が進んでおり、改修・修繕には多大な費用がかかるため、計画的に老朽化対策を進めます。
- 今後必要性が高まるICT教育やプログラミング教育を充実するための体制づくりに努めます。
- 学校給食センターの設備について、計画的に更新・修繕を進めていますが、半数以上の設備が老朽化していることから、引き続き計画的な更新・修繕が必要となっています。また、設備の更新にあたっては、小学生が減少傾向にあることから、今後の供給量への適切な対応を検討します。
- 学校給食の地場産物の調達については、年間を通じて安定的な調達が必要であり、JAやアグリ推進課とさらに連携していく必要があります。

#### 【まちづくり目標値】

| 指標名              | 現状（平成30年度） | 目標（令和6年度） |
|------------------|------------|-----------|
| 学校施設の老朽化改修率      | 16%        | 57%       |
| 教育用コンピュータの割合     | 11.6人／台    | 3.0人／台    |
| 学校給食における地場産物使用割合 | 21.4%      | 22.0%     |

## 【施策】

### 1. 学校の組織運営の改善

学校が組織的に動くことができるよう、学校の組織体制の改善整備を図ります。また、学校運営協議会を設置し、保護者や地域住民による学校運営への参画を促進します。

#### 〔主な事業・取組〕

- 学校における諸課題の解決に取り組むことができる学校の組織体制づくりの推進
- 学校における働き方改革の推進

### 2. 子どもたちの安心・安全の確保

子どもたちの登下校時の安全管理の推進や、学校への不審者侵入対策や緊急避難など安心・安全の確保を図ります。

#### 〔主な事業・取組〕

- 学校における安全教育の充実
- 地域ぐるみの学校安全体制の整備の推進
- 登下校時の見守り活動の推進

### 3. 学習環境の整備・充実

老朽化した学校施設・設備については、計画的に改修を進めます。また、教育効果を高めるための教材・教具やＩＣＴ環境の整備を図ります。

#### 〔主な事業・取組〕

- 小中学校の施設・設備の老朽化対策
- 教材・教具やＩＣＴ環境の継続的な整備

### 4. 学校給食の充実

食の安全の確保及び地産地消を推進するため、関係機関と連携しながら安全な食材の確保に努めます。また、給食施設は、衛生、効率、安全を考慮した計画的な整備を進めます。

#### 〔主な事業・取組〕

- 給食施設の計画的な整備

## 第4章 学校・家庭・地域の連携と教育力の向上

### 【目指す姿】

○家庭教育に関する学習の機会を広く設けるなどして、家庭教育の高まりがみられます。また、様々な活動を通して地域の教育力の向上がみられます。

### 【前期基本計画の主な取組】

- 各校において3回程度の家庭教育に関する教室・講座（食育・人権教育など）を実施しました。
- Waku 楽体験教室や放課後子ども教室の講師として地域の人材を積極的に活用することで地域の教育力を高めるように努めました。
- 町美術展覧会を開催し、文化・芸術活動の推進と向上を図るとともに、社会教育関係団体に事業の協力を要請し、ボランティア活動の充実を図りました。
- 社会教育関係団体を中心となって防災キャンプを企画し、地域の方々がボランティアとして参加し実施しました。
- 学校評議員会、学校関係者評価委員会を学期に1回程度実施し、学校運営の改善に生かすことができました。

### 【今後に向けた課題・方向性】

- 家庭教育の講座については、各校のPTAに委託していますが、運営の担い手や参加者の確保が難しい現状もあることから、講座の開催形態については検討します。
- 生涯学習の活動団体によっては会員の減少、後継者不足が課題となっており、継続的な活動に支障をきたしていることから、魅力ある事業の企画立案・具現化に努め、会員の確保・後継者育成に取り組めます。
- 防災キャンプに関わるボランティアのあり方について検討します。
- 今後の学校・家庭・地域の連携を深める新たな取組について検討します。
- 学校運営の改善をより一層推進するために、コミュニティ・スクール（学校運営協議会）設置を促進する条件整備を行っていく必要があります。
- 学校における働き方改革をより一層推進するために、保護者や地域の方との連携を図っていく必要があります。

### 【まちづくり目標値】

| 指標名             | 現状（平成30年度） | 目標（令和6年度） |
|-----------------|------------|-----------|
| Waku 楽体験教室の参加人数 | 233 人      | 300 人     |
| 学校運営協議会の設置      | 0 校        | 全7校       |

## 【施策】

### 1. 家庭教育支援体制の充実

家庭教育の重要性を認識し、家庭教育について考える機会を充実するとともに、親子がふれあう共同体験の場の提供を図ります。

#### 〔主な事業・取組〕

- 家庭教育に関する啓発
- 家庭教育学級・講座の充実

### 2. 地域の教育力の向上

地域でのふれあいの中でスポーツ活動、文化・芸術活動、ボランティア活動、生活・自然体験、青少年団体の活動などを推進し、地域の教育力の向上を図ります。

#### 〔主な事業・取組〕

- 地域での活動支援

### 3. 学校・家庭・地域が一体となった教育の推進

学校の教育活動に地域の人たちが参画することを通じて、地域人材の学校教育での活用を図ります。また、家庭・地域での学習や様々な活動などを通じて、大人から子どもまでの人と人とのつながりや学校・家庭・地域の連携をより一層推進します。

#### 〔主な事業・取組〕

- 学校・家庭・地域の連携

### 4. コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の設置及び推進

学校における諸課題の解決に取り組むことができる学校の組織体制づくりを推進するために、コミュニティ・スクール（学校運営協議会）を設置し、保護者や地域住民による学校運営への参画を促進します。

#### 〔主な事業・取組〕

- コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の設置
- 学校における働き方改革の推進

## 第5章 生涯にわたる学びの支援と文化芸術の振興

### 【目指す姿】

○生涯にわたり学習を楽しむ環境が整っており、学習成果はまちづくりや地域活動などに生かされています。町民の文化意識が向上する中、文化財への理解が深まっています。郷土愛が育まれ、自ら学び地域社会に貢献する人材が育っています。

### 【前期基本計画の主な取組】

- 学校開放講座やパソコン寺子屋等を開催し、町民の学習機会の充実を図りました。
- 公民館においては、講座受講者による新たなサークルの立ち上げ支援を積極的に行い、サークル数が増加しました。
- ふれあい活動センターや図書館等の生涯学習施設においては、計画的な修繕を行い、施設の維持管理を行いました。
- 町美術展覧会や総合文化祭を開催し、多くの参加者や来場者がありました。
- 町文化協会に加盟している団体は、展覧会や発表会を行い、活動が充実しました。
- 平成30年度に「大島家住宅主屋」、令和元年度に「齋藤家住宅主屋」が国登録有形文化財に登録されました。また平成30年度に1件の県指定文化財が指定されたほか、平成27年度に1件、平成29年度に3件の町指定文化財を指定しました。
- 「伊奈氏屋敷跡保存活用計画」を策定するとともに、郷土資料館を移転し、展示を充実させました。

### 【今後に向けた課題・方向性】

- 学校開放講座については、人気がある講座は継続的に行っていますが、参加者数が減少傾向にあることから町民のニーズに対応した満足度の高い多様な講座の開催を検討します。
- 本格的な高齢社会に向けて、生涯学習は高齢者の社会参加・生きがい対策として重要な取組となることから、引き続き指導者の育成や新規サークルの立ち上げに取り組めます。
- 文化・芸術に関するイベントについては、引き続き実施していくとともに、参加者や町民のニーズと観光との連携を含めた新規取組について検討します。
- 高齢化の影響もあることから、指導者の確保の充実に努めます。
- 町民の文化財に対する理解をより深めるとともに、まちの魅力を多くの人に知ってもらえるよう、地域の文化財をしっかりと調査し、体験型イベント等の実施や広域圏での企画など、文化財を活用した取組を検討します。
- 伊奈氏屋敷跡を保存・継承した上で観光とタイアップしたさらなる活用を図ります。
- 将来の町史編さんのために、必要な行政文書は廃棄せず、歴史公文書として保存・活用に努めます。

### 【まちづくり目標値】

| 指標名                  | 現状（平成30年度） | 目標（令和6年度） |
|----------------------|------------|-----------|
| 学校開放講座の参加者満足度数（理解度数） | (54.8%)    | 65.0%     |
| 人口一人当たりの貸出冊数         | 4.29冊      | 5.50冊     |
| 指定文化財の数              | 22件        | 25件       |
| 体験型イベントの参加者数         | 17人        | 100人      |

## 【施策】

### 1. 学び合いの生涯学習の推進

町民の多様なニーズに対応できる学習機会の拡充を図るとともに、生涯学習団体やリーダーの育成など学習活動の充実を図ります。また、老朽化した生涯学習施設等の計画的な更新を図ります。

#### 〔主な事業・取組〕

- 生涯学習機会の拡充
- 生涯学習団体やリーダーの育成
- 生涯学習施設の検討及び計画的な更新と適切な管理運営
- 図書館機能の充実

### 2. 文化芸術の振興と伝統文化の継承

文化芸術が身近に感じられるよう、優れた文化芸術にふれる場や機会の提供に努めます。また、町民自らが行う地域文化活動を支援します。

#### 〔主な事業・取組〕

- 町民自らが行う地域文化活動の支援
- 郷土芸能保存団体の活動支援

### 3. 文化財及び町史資料の保護・保存・活用

指定文化財については、所有者の理解のもと保護に努めるとともに、調査・研究及び新たな指定を進め、広く公開・活用することで文化財への理解を深めます。また、宅地化などの開発に対応し、埋蔵文化財の適正な保護を図るとともに所蔵資料の適切な保存・活用を図ります。

#### 〔主な事業・取組〕

- 史跡「伊奈氏屋敷跡」の歴史的資源として適正な保全・活用
- 所蔵資料の適切な保存・活用
- 郷土資料館の整備・充実・活用
- 文化財の適正な保護・調査活動及び啓発普及
- 歴史公文書の整理・保存及び町史の編さん

## 第6章 スポーツ及びレクリエーション活動の推進

### 【目指す姿】

- 生涯にわたりスポーツを楽しむ環境が整っており、まちづくりや地域活動などに生かされています。

### 【前期基本計画の主な取組】

- スポーツ施設は稼働率が高く、利用者も増加傾向にあり、備品等の計画的な改修を行い、利用者に快適な環境を提供することができました。
- 各種スポーツ教室等の開催により、町民の健康づくりをサポートすることができました。

### 【今後に向けた課題・方向性】

- 軽スポーツなど誰でも参加できるスポーツイベント等を開催するとともに、「スポーツ都市宣言」（昭和 57 年）から 40 年目を迎えることから、記念イベントについて検討します。
- 各種スポーツ教室を通して、町民の健康づくりのサポートに努めます。また、種目については、住民のニーズに対応するよう検討します。
- スポーツ・レクリエーションの活動団体によっては、会員の減少、後継者不足が課題となっているため、魅力ある事業の企画立案、具現化に努め、会員の確保、後継者の育成に取り組めます。
- スポーツ施設は、屋内・屋外とも引き続き計画的な改修や用地の確保、暑さ対策に取り組めます。

### 【まちづくり目標値】

| 指標名          | 現状（平成 30 年度） | 目標（令和 6 年度） |
|--------------|--------------|-------------|
| 町スポーツ施設の利用者数 | 300,800 人    | 320,000 人   |

## 【施策】

### 1. スポーツを通じた元気なまちづくり

町民の健康増進や体力の向上に寄与する地域スポーツ活動の活性化を図るとともに、スポーツの普及や競技力の向上のために関係機関や団体と連携しながら、各種スポーツ活動の普及に努めます。また、指導者の育成、計画的なスポーツ施設の改修・確保を進め、充実を図ります。

#### 〔主な事業・取組〕

- 健康増進や体力向上を目指した地域スポーツ活動の推進
- 各社会体育団体の組織強化及び育成支援
- スポーツ指導者の育成
- スポーツ施設の計画的な改修・確保と適切な管理運営

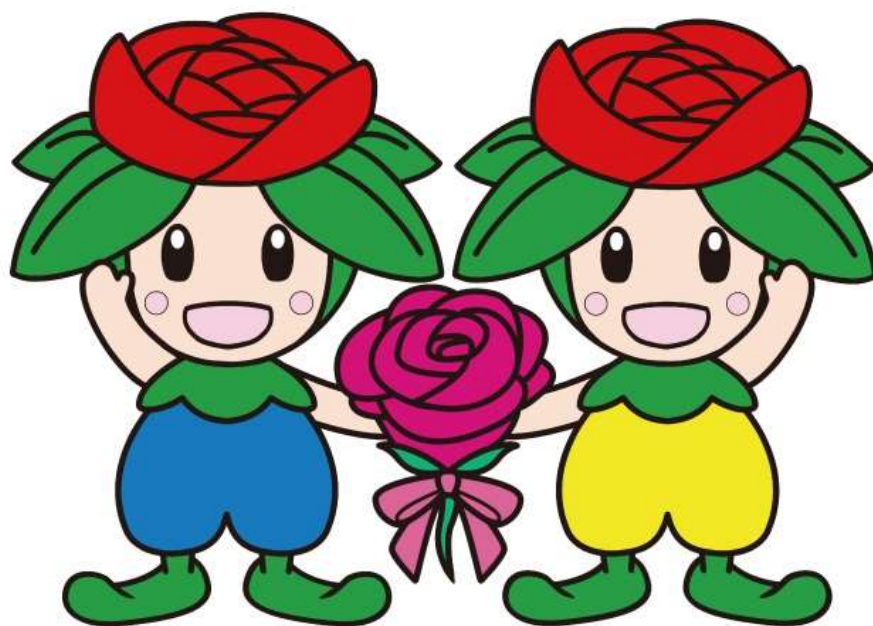
### 2. スポーツ・レクリエーション事業の充実

健康の維持増進や心身のリフレッシュに向けて、スポーツやレクリエーションを楽しむことができるよう、イベントなどの充実を図ります。

また、スポーツ・レクリエーション団体の育成・支援を図るとともに、スポーツ・レクリエーションを通じた住民相互の交流を推進します。

#### 〔主な事業・取組〕

- 各スポーツ・レクリエーション教室開催
- 各スポーツ・レクリエーション団体への支援
- 新規団体の創設への推進



伊奈ローズくん

伊奈ローズちゃん